

II 基本目標、基本施策及び具体的施策

※ 新たに取り組む事業（第1次基本計画に記載されていない既存の事業を含む。）については、
具体的取組名の前に⑧と表示しています。
また、再掲出する事業については、具体的取組名の後ろに【再掲】と表示しています。

基本目標

1 政策・方針の立案及び決定への女性の参画の拡大

【現状と課題】

創造力と活力に満ちた広島を実現するためには、多様な人材の能力の活用、新たな視点や発想の取り入れ等の観点から、女性の参画をあらゆる分野において進め、あらゆる分野に男女が参画する男女共同参画社会を形成する必要があります。

国においては、「社会のあらゆる分野において、平成32年(2020年)までに、指導的地位に女性が占める割合を少なくとも30%程度にする」という目標を設定し、社会の構成員の意思を公正に反映できる参画の制度と運用の実現を目指しています。

しかし、現実には、社会の構成員の半分を占める女性の様々な分野における政策・方針の立案及び決定への参画は、いまだ十分に進んでいません。

広島市では、条例の基本理念の一つとして、「政策又は方針の立案及び決定への共同参画」を掲げ、また、広島市が率先垂範して女性の参画を推進することを基本的施策に掲げて、政策・方針の立案及び決定への女性の参画の拡大に取り組んでいます。

具体的には、第1次基本計画において、平成22年度(2010年度)に審議会や行政委員会における女性委員の割合を35%以上にするという目標を掲げ、これまで女性委員の積極的な選任に努めてきました。その結果、第1次基本計画の策定時における女性委員の割合は、審議会が24.7%、行政委員会が18.2%だったものが、平成21年度(2009年度)にはいずれも31.8%に増加し、女性委員のいない審議会数も第1次基本計画策定時の11審議会から平成21年度(2009年度)は2審議会に減少しました。

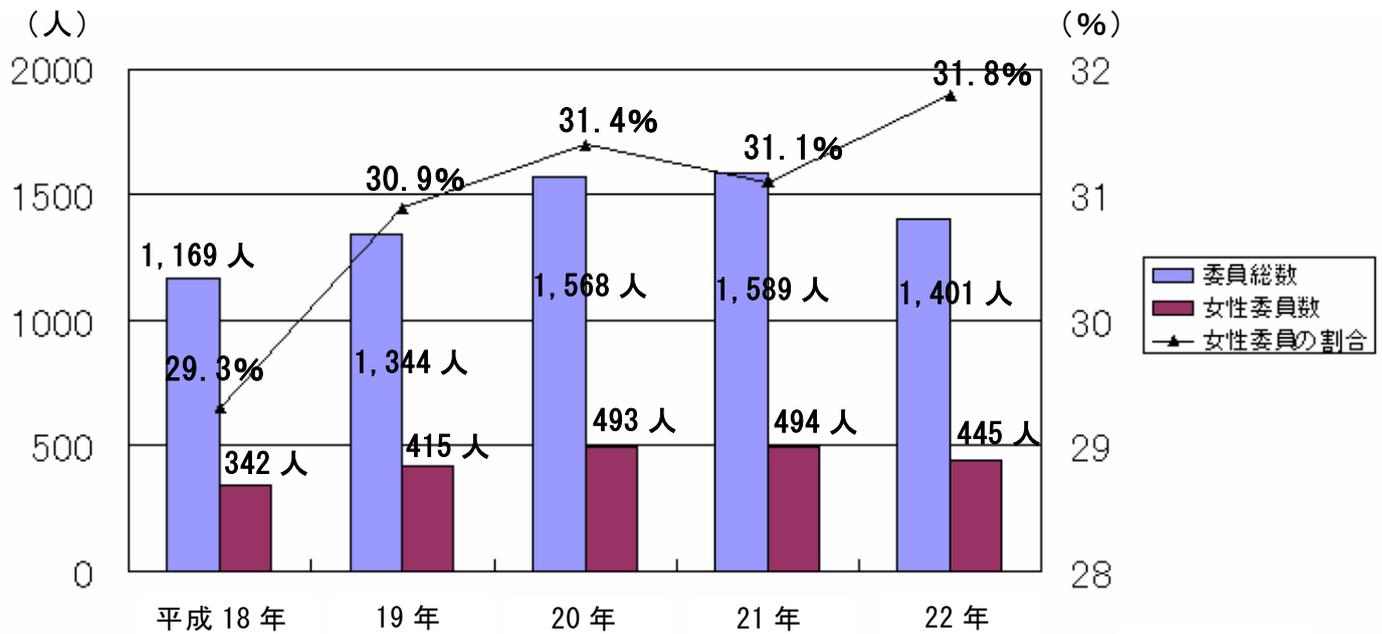
また、課長級以上の管理職に占める女性職員の割合についても、平成22年度(2010年度)に10%にするという目標を掲げて女性登用を図り、その結果、第1次基本計画の策定時における女性管理職の割合は5.4%だったものが、平成21年度(2009年度)には9.2%に増加しました。

しかしながら、審議会等における女性委員の割合は4割にも達しておらず、女性管理職についても、全職員のうち約4割を女性が占めていることを踏まえると、低い水準にあると言わざるを得ません。

これは、審議会委員の選出母体である各種団体等における女性登用や、市役所での女性の人材育成、職域拡大が十分でなかったことなどがその背景として考えられます。

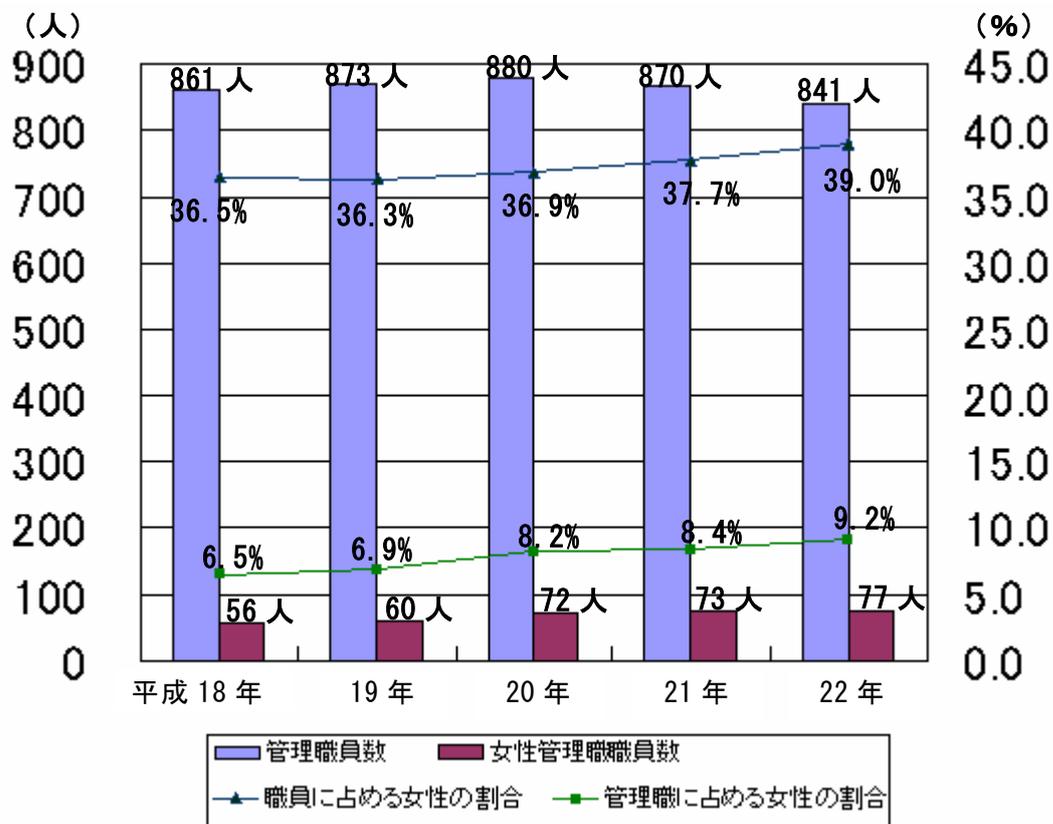
広島市が率先垂範して先導的な役割を果たし、様々な分野で女性はその持てる能力をいかに発揮できる社会を形成するとともに、バランスのとれた質の高い行政を実現するため、今後も、審議会委員等への女性の選任や女性職員の登用などを一層推進する必要があります。

《審議会等委員に占める女性の人数と割合の推移》（各年4月1日）



「広島市調べ」

《管理職等（教員は除く。）に占める女性の人数と割合の推移》（各年4月1日）



「広島市調べ」

あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大に向け、市が率先して審議会や行政委員会委員等への女性の選任に取り組むとともに、市の女性職員については、地方公務員法に定める平等取扱いと成績主義の原則を前提としつつ、職域拡大及び管理職等への積極的な登用に取り組めます。

(1) 審議会委員への女性の選任の推進

ア 女性委員を選任するための取組の充実

女性委員の選任状況に応じた審議会ごとの段階的な目標数値の設定や、充て職（審議会委員の選任に当たって、関係する団体や機関の一定の職にある者を選任する）について必然性を検討した上での見直し、審議会の設置目的等に応じた公募による委員の選任などにより、女性委員の選任を進め、男女の委員数の割合がいずれの審議会も40%以上になるよう積極的に取り組みます。

※ 具体的取組

- 審議会ごとの段階的な目標数値の設定 [市民局、各所管局]
- 委員選任の際の事前協議の徹底 [市民局、各所管局]
- 充て職の必然性等を含めたあり方の見直し [市民局、各所管局]
- 公募による女性委員の選任 [市民局、各所管局]
- 選任分野の見直し（学識経験者に係る専門分野の範囲の拡大等） [市民局、各所管局]
- 新たな選任分野の検討（審議会が所管する分野で活動している市民団体の活用等） [市民局、各所管局]

イ 審議会委員の選出母体となる団体の役員への女性の登用促進

審議会委員の選出母体となる団体に対し、役員への女性の登用について働きかけなどを行います。

※ 具体的取組

- 男女共同参画に関する意識啓発の強化 [市民局、各所管局]
- 女性の登用状況調査の制度化の検討 [市民局]
- 女性登用を推進している団体への補助金交付におけるインセンティブ付与の検討 [市民局]
- 女性登用に関する取組の好事例の発信 [市民局]

ウ 女性の人材の育成・発掘と人材情報の充実

大学や地域団体等との連携強化により審議会委員になり得る女性の人材を育成・発掘するとともに、女性人材データベースの構築など、人材情報の充実を図ります。

※ 具体的取組

- 研修や講座の充実及びこれらを活用した女性リーダーの育成 [市民局]
- 大学等との連携強化による専門的知識を有する女性人材の新たな発掘 [市民局]
- 大学等との連携強化による女性人材データベースの構築及び活用方法の検討 [市民局]

(2) 行政委員会等への女性の参画の拡大

ア 女性委員を選任するための取組の充実

行政委員会の委員については、委員会ごとに目標数値を設定するとともに、委員の選出母体となる各種団体等に対する女性の登用についての積極的な働きかけなどにより、各行政委員会における女性委員の増加を図ります。

また、人権擁護委員などの市が推薦する委員等についても女性の参画を推進します。

※ 具体的取組

- 行政委員会ごとの目標数値の設定、女性委員の選任に向けた働きかけの検討 [企画総務局、各所管局]
- 市が推薦する人権擁護委員や行政相談委員などへの女性の参画の促進 [各所管局]
- 女性の人材情報の提供 [市民局]

(3) 女性職員の職域拡大、能力向上と登用の推進

ア 女性職員の職域拡大と能力向上

女性職員の職域拡大と男女で偏りのないバランスのとれた職員配置、幅広い職務経験の付与や研修の充実、女性職員同士の交流の促進などによる女性職員の能力向上、リーダー育成及び女性自身の意識の改革等を進めます。

※ 具体的取組

- 職員意向調査や庁内公募制の活用 [企画総務局]
- 女性職員の能力向上を図る研修の実施や自治大学校等への派遣 [企画総務局]
- 基本研修(階層別研修)における「男女共同参画」に関する科目の実施 [企画総務局、市民局]
- 職員の自主研修や行政課題研究などへの女性の参加の推進 [企画総務局]
- 女性の人材育成に積極的な職場等の取組の好事例の発信 [市民局]

イ 女性職員の登用の推進

幹部職員等への登用に向け、女性職員個々の能力、適性にあった計画的な育成を図ります。

※ 具体的取組

- 管理職への登用についての目標数値の設定 [企画総務局]
- 女性職員のためのメンター制度の検討 [企画総務局、市民局]
- 職員のワーク・ライフ・バランスの推進 [企画総務局、市民局]

ウ 外部からの女性の採用・登用

職員の中途採用や官民人事交流などにより、外部からの幹部職員等への女性の採用・登用を行います。

※ 具体的取組

- 職員の中途採用や官民人事交流の検討 [企画総務局]

基本施策	2 市の関係団体における方針決定過程への女性の参画の促進
------	------------------------------

市の関係団体（市が資本金を出資している団体など）に対して、方針の立案及び決定に女性の参画が拡大するよう働きかけます。

(1) 女性職員の登用等の促進

ア 女性職員の登用等の働きかけ

市の関係団体における方針の立案及び決定に女性の参画が拡大するよう、団体への研修や情報提供などにより団体での取組を支援します。

※ 具体的取組

- 関係団体に対する女性職員の育成の指導 [企画総務局、各所管局]
- 男女共同参画に関する情報提供や研修の実施 [企画総務局、市民局]
- 女性の登用状況調査の制度化の検討【再掲】 [市民局]
- 女性登用を推進している団体への補助金交付におけるインセンティブ付与の検討【再掲】 [市民局]
- 女性登用に関する取組の好事例の発信【再掲】 [市民局]

基本施策	3 政策・方針決定過程の透明性の確保
------	--------------------

女性をはじめ市民の行政への参画を促進するため、行政情報の積極的かつ的確な情報発信を行うとともに、広く市民に対し案等を公表し、市民から意見を募集するなど行政への参画機会を提供します。

(1) 行政情報の積極的な提供と参画機会の拡充

ア 行政情報の積極的な提供、公表

事業計画段階からの積極的な行政情報の提供に努めるとともに、生活様式の変化等を踏まえ、より効果的な情報発信の方法を検討し、市民に分かりやすい情報提供に取り組みます。

※ 具体的取組

- 市の広報紙、ホームページ、広報番組、デジタルサイネージ等の活用【再掲】 [企画総務局、各所管局]
- ホームページの充実 [企画総務局、各所管局]
- メールマガジンの発行【再掲】 [企画総務局、各所管局]
- ⑨ ICT の活用など効果的な情報発信の検討 [企画総務局、各所管局]

イ 行政への参画機会の拡充

事業の様々な段階での市民意見の募集、聴取などにより行政への参画機会を提供します。

※ 具体的取組

- 市長（区長）との懇談会の実施 [企画総務局、各区]
- 「広報モニター」などの各種モニター制度の運用 [各所管局]
- 広報紙「ひろしま市民と市政」やホームページ等での市民意見募集 [各所管局]

施策の目標（指標）

	施策の目標（指標）	単位	現 状	目標数値 （期 限）
⑨	審議会における委員数の割合が男女いずれも 40%以上の審議会を増やす	%	40.2 (平成 22 年 9 月 30 日)	100 (平成 33 年 4 月 1 日)
	行政委員会における女性委員の割合を増やす	%	31.8 (平成 22 年 4 月 1 日)	40 以上 (平成 33 年 4 月 1 日)
	市職員の管理職における女性の割合を増やす	%	9.2 (平成 22 年 4 月 1 日)	16 (平成 33 年 4 月 1 日)